

## 1 熊野保健福祉事務所（保健所）の沿革

- 昭和 19 年 11 月 南牟婁郡（21ヶ町村）を管轄区域とする  
三重県木本保健所が木本町 1538 番地に開設
- 昭和 22 年 5 月 警察衛生事務の保健所移管にともない、木本及び鶴殿両警察署より関係事務の引継ぎ完了
- 昭和 23 年 11 月 保健所に課制が施行され、総務、衛生、保健予防課、保健婦室の 3 課 1 室設置
- 昭和 25 年 6 月 南牟婁郡木本町赤坂 695-14（借地）及び有井村大字井戸 794-3 に庁舎新築
- 昭和 29 年 6 月 管内北輪内村、南輪内村が尾鷲市に合併、尾鷲保健所管轄区域となる
- 昭和 29 年 11 月 庁訓第 702 号により名称を熊野保健所と改称
- 昭和 35 年 8 月 次長制実施
- 昭和 45 年 2 月 熊野市井戸町井土 383（井戸町右岸）において新庁舎建設工事着工
- 昭和 45 年 8 月 新庁舎竣工
- 昭和 45 年 9 月 新庁舎移転完了、業務開始
- 昭和 49 年 8 月 冷暖房設備完了
- 昭和 50 年 11 月 犬処理場増築、庁舎前庭整備
- 昭和 51 年 4 月 機構改革により環境課新設  
衛生課を衛生指導課に改称
- 平成 5 年 4 月 保健婦室を保健指導課に改称
- 平成 7 年 4 月 身体障害者用便所及び玄関の自動ドア並びにスロープの設置
- 平成 9 年 4 月 機構改革により、保健予防課、保健指導課を廃し、企画調整課、地域保健課を新設  
庁舎内に「紀南健康長寿推進協議会」事務局が設置される（3 名体制）
- 平成 10 年 4 月 機構改革により、熊野保健所、紀南福祉事務所及び児童相談業務の組織の統合がなされ、紀南県民局保健福祉部として発足する。従来の課制がグループ制に改正され、4 グループが組織される。〔企画総務 G、健康増進 G、福祉保健 G、衛生検査 G〕
- 平成 13 年 4 月 健康診断、検査業務の廃止、衛生検査グループを衛生指導グループに改称
- 平成 14 年 4 月 チーム制の導入により、紀南保健福祉部に福祉相談チーム〔経営支援 G、生活支援 G、子育て支援 G〕、保健衛生チーム〔計画調整 G、健康増進 G、衛生指導 G〕を設置し、部長、チームマネージャー、グループリーダーを置く。（保健衛生チームマネージャーは保健所長を兼務する）
- 平成 15 年 4 月 グループの統合・改称により福祉相談チーム〔経営企画 G、生活・子育て支援 G〕、保健衛生チーム〔健康増進 G、衛生指導 G〕が組織される。
- 平成 16 年 4 月 室制の導入により、福祉相談室〔経営企画 G、生活・子育て支援 G〕、保健衛生室〔健康増進 G、衛生指導 G〕を設置。
- 平成 17 年 4 月 保健と福祉の事務機能の純化及び児童相談所のセンター化により、福祉相談室が企画福祉室〔企画市町村支援 G、福祉 G〕に改称し、精神、特定疾患業務が保健衛生室に移行、児童相談業務が分離され、紀州児童相談所駐在を設置。

- 平成 18 年 4 月 機構改革により、県民局が廃止され、熊野保健福祉事務所として単独地域機関となる。
- 福祉相談室〔企画課、福祉課〕と保健衛生室〔健康増進課、衛生指導課〕の組織となり、紀南健康長寿推進協議会事務局の庁舎内設置は継続。
- 紀州児童相談所駐在の廃止。
- 平成 20 年 4 月 「紀南健康長寿推進協議会」事務局の庁舎内設置の廃止。